

第 47 回 調 達 公 告

次のとおり、制限付き一般競争入札(電子入札)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき、一般競争入札について必要な事項を公告する。

令和8年10月30日

案件番号	工 事 (委 託) 名
1	京阪本線連続立体交差事業に伴う公共下水道管路移設工事(その1)
2	一休みベンチ設置工事
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

入札の実施に関する事項は、寝屋川市制限付一般競争入札(電子入札)公告共通事項に定めるところによる。